

## 令和5年度我孫子市健康福祉総合計画推進協議会 会議概要

(1) 会議の名称	令和5年度我孫子市健康福祉総合計画推進協議会							
(2) 開催日時	令和6年2月9日(金) 午後2時から午後3時まで							
(3) 開催場所	市役所分館 大会議室							
(4) 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名 (傍聴人を除く)  出：出席 欠：欠席	委 員 (市職員以外)							
	出	菅森 毅士	欠	小川 英郎	出	鈴木 壽幸	欠	寺岡 加代
	出	大内 隆太	出	内田 裕美	出	布施 健	出	茂木 和之
	出	吉武 民樹						
	事務局出席 <sup>※</sup>							
	社会福祉課 (飯田部長、津川課長補佐、高橋) 高齢者支援課、障害者支援課、健康づくり支援課、国保年金課、生涯学習課							
(5) 議題	(1) 第6次健康福祉総合計画進捗状況について  (2) 第7次健康福祉総合計画アンケート中間結果について  (3) 第7次健康福祉総合計画の方向性について							
(6) 公開・非公開の別	公開							
(7) 傍聴人の数 (会議を公開した場合)	傍聴人の数	0人						
(8) 会議の内容(概要)								
発言者	内 容							
○健康福祉部 部長挨拶								

議題 1 第6次健康福祉総合計画進捗状況について

吉武会長	<p>それでは、議題に入ります。 議題（1）「第6次健康福祉総合計画進捗状況について」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成29年に社会福祉法の大きな改正があり、日本における福祉の進め方に、「地域共生社会」という考え方が取り入れられました。「地域共生社会」については資料3をご覧ください。「地域共生社会」とは、地域でくらす全ての人が、生活の楽しみや生きがいを持ち、様々な困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、支え合いながら、安心してその人らしい生活を送ることができる社会のこと、とされています。この地域共生社会の考えを念頭に社会福祉法第107条に規定される「地域福祉計画」として第6次健康福祉総合計画の策定を進めました。また、平成28年度に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行に伴い、市町村において「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」を定めることが努力義務として定められました。そのため、第6次健康福祉総合計画は、「地域福祉計画」と「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」の2点を兼ねて一体的な計画として策定されています。</p> <p>それでは、第6次健康福祉総合計画の進捗状況についてご報告いたします。資料4、資料5をご覧ください。 第6次健康福祉総合計画の作り方としては、福祉部門及び子ども部門の各課が進行管理している個別計画の上位計画として位置づけられており、他部門との計画の連携を図る計画としています。また、分野ごとに基本目標を設定し、基本目標達成に向けて各課が進行管理している個別計画を推進することで、健康福祉総合計画を推進していくこととなっています。 資料5をご覧ください。こちらは個別計画がない事業についての評価表となっております。</p> <p>○基本目標1「あらゆる人を分野を超えて丸ごと受けとめられるまちづくりの推進」は、地域共生社会実現のため、行政の横断的な取り組み、地域づくりに関する部分です。また、当市の成年後見制度利用促進基本計画にあたる取り組みとしても、関係機関や地域の連携が必要となることから、基本目標1に位置づけ、取り組みました。令和4年度は前年度までと比較して新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたためイベントが再開されるなど地域づくりについての実績値は令和3年度より改善しました。一方で、地域住民の福祉活動支援として社会福祉協議会のボランティア登録者数についてはボランティアの受け入れ施設が高齢者、障害者施設ということもあり、令和4年度もボランティアの受け入れを控える状況が続きました。各分野において、取り組み可能な手法を探りながら、取り組みを進める状況となっています。</p> <p>○基本目標2以降は、個別計画の推進が、第6次健康福祉総合計画の評価となります。「資料4 第6次我孫子市健康福祉総合計画 個別計画の進捗状況（令和3年度実績分）」が個別計画の進捗状況となります。事前に資料についてはお目通しを頂いていると思いますので説明は省略させていただきます。各個別計画の所管課における総合評価としては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたことにより中止、縮小していた事業が減り、概ね良好と回答していることから、順調に目標は推進されています。</p>
吉武会長	<p>コロナの影響が落ち着いてきたとは言え、成年後見の現地研修などはまだ難しい状況が続きボランティアの養成という点でまだコロナの影響を受けているといえます。検診の受診率もコロナ禍で下がったものが今後どうなるか、難しい問題だと思います。</p>

議題 2 第7次健康福祉総合計画アンケート中間結果について

事務局	<p>第6次健康福祉総合計画は令和6年度で期間満了となるため、令和7年度から開始する第7次健康福祉総合計画を来年度に策定します。アンケート策定に伴い、今年度は市民アンケートを行いました。</p> <p>資料6をご覧ください。こちらは今年度行った市民アンケートの中間結果となります。アンケートは電子アンケート媒体「クアルトリクス」にて、10月16日から12月31日までを回答期間として実施し、669件の回答がありました。</p> <p>アンケートの周知方法として、広報あびこ、市ホームページに掲載するとともに電子アンケートの回答URLを記載した周知チラシを市内公共施設の他、幼稚園・保育園の全園児に配布しました。小中学校にはチラシと同じ内容のポスターを配布して周知を行いました。</p> <p>中間結果の1ページから2ページをご覧ください。回答者の年齢、地域、性別の内訳です。幼稚園、保育園の保護者あてにチラシを配布したことで30代、40代の女性の回答が多くなっていると考えられます。次のページ、問8以降は計画策定に関する設問となっています。</p> <p>問11では健康福祉総合計画に関わりのある言葉についての認知度を聞きました。成年後見制度については「聞いたことがある」という回答が496件で回答者の約85%に認知されています。地域共生社会、生活困窮者自立支援制度についても65%から75%の認知度がありました。問14では市や民間の相談窓口についての認知度を聞いています。「知っている」の件数が最も多かったのは児童相談所で485件、次いで保健センターで471件という結果でした。一方、「相談したことがある」という件数ではこども発達センターが95件で最も多くなっておりこども発達センターを知っていると回答した方の3割程度が相談したことがあるという結果になりました。問21をご覧ください。第6次健康福祉総合計画では、地域共生社会の考え方をもとに計画を進めています。問21では地域共生社会の考え方である「互いに助け合う」という意識について市民の方の考えを聞きました。何らかの支援を必要としている方が地域にいるとき、どのような支援ができるか、という問いについて「時間や気持ちにゆとりができれば支援したい」という回答が最も多く、その次に「支援したいが、何をすればいいかわからない」という回答となりました。この結果から、現時点で支援はできていないものの支援したい意識がある方が多いということがうかがえます。</p> <p>また、その他の回答として「最近トラブルが多いため仕組みや制度が整備されていれば支援したい」など、支援の仕組みがあれば支援したいという回答がありました。問22は、問21で「できる範囲で支援したい」、「時間や気持ちにゆとりができれば支援したい」、「支援したいが、何をすればいいかわからない」と回答した方に、どのような手助けができるかを聞いています。「見守りや安否確認の声掛け」、「救急車を呼ぶこと」と回答する方が多く、その他の回答としては「専門機関や相談機関の紹介」という回答がありました。問25をご覧ください。「誰もがより住みやすいまち」にするために、優先的に取り組むべきことについて聞きました。「挨拶や声掛けが気軽にできる地域を作ること」が最も多く、地域の中でのつながりが重要と考えている方が多いという結果となりました。一方で、「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」と回答する方も多く気軽に相談できる仕組みが必要と考える方が多いことがうかがえました。その他として「子育て支援」という回答がありました。</p> <p>今回のアンケートでは、幼稚園、保育園の保護者の方に多く答えていただいたことで子育てについての意見が多くなりました。一方で、電子アンケートでの実施だったため高齢者の方の回答が少ない傾向があったため、来年度に高齢者の方対象に紙面のアンケートを実施し、より多くの年代の方からの意見を取り入れたうえで計画策定に反映させたいと考えています。</p>
吉武会長	<p>来年度に行う高齢者向けのアンケートは今回の電子アンケートと同じ内容ですか。</p>
事務局	<p>同様の内容です。今回行ったアンケートは「クアルトリクス」という電子アンケートで行いましたが回答していただいた方に偏りが出てしまい、若い層の方に多く答えていただいた反面高齢者の方からの回答が少ない状況でした。そのため高齢者の方へ紙面アンケートを実施することでより多くの声を集約、分析し計画に反映させていきたいと考えています。</p>

吉武会長	私も中間結果を見たときにずいぶん若い方の回答が多いという印象を受けました。普通であれば若い方の回答率は低くなる傾向があります。高齢者の方に対しても問題を抱えている方も引き続き回答をお願いしていただきたいです。
布施委員	保育園で乳幼児を預かっています。保育園の子どもがアンケートに答えるのは難しいかと思いますが、小学生の児童で困りごとを抱えている話を聞きます。高齢者へのアンケートと同様、小学生へアンケートを行うことは考えていますか。
事務局	今回のアンケートについては、設問の内容から小学生が答えるには少し難しいため小学生に向けてのアンケートは予定していません。来年度は子ども部で子ども総合計画を策定します。こちらの計画では子どもの声を反映して計画を策定するので連携をとって健康福祉総合計画に反映させていきたいと考えています。
吉武会長	以前、知的障害者に向けた全国調査を行ったことがあります。設問を工夫することで障害を持つ当事者でも回答でき、ニーズを適切にくみ取れることがわかりました。聞き方を検討しニーズをしっかりと把握できるアンケートを実施してほしいと思います。
鈴木副会長	吉武会長からもお話があったように、今回のアンケートは若い層の回答が多い結果となりましたがこれは良い結果だったと思います。アンケートを実施するとどうしても高齢者の回答が多くなる傾向があり、30代、40代の回答はあまり出てきません。また30代、40代の方でも成年後見制度を知っていると回答した方が多く驚きました。電子アンケートで実施したことは効果的だったと思います。
大内委員	問12「あなた自身や同居している家族の中に、次のことで困ったり不安に感じていることはありますか」の設問は、健康問題を実際に抱えているなど興味のある方が回答しているため全市民の実態としてはもっと数が少ない可能性もあると思います。アンケートを回答する方はもともと地域福祉について興味のある方が多いかと思うのでアンケートの数字と実際との乖離を認識していくといいと思います。
吉武会長	生活困窮者自立支援制度についても知っているという回答の方が多く、市にこれだけ興味を持っている方がいるのは大きな財産だと思います。
議題3 第7次健康福祉総合計画の方向性及び計画推進のための取組みについて	
事務局	第7次健康福祉総合計画策定に向けた今後の予定として、令和5年度中に計画の方向性を検討し、その結果をもとに令和6年度は業者に委託の上、計画書を策定します。具体的なスケジュールは未定ですが、令和5年度中に行った市民アンケートの結果をもとに令和6年7月ごろには骨子作成、その後素案を作成し9月から10月には庁内及び推進協議会の委員の皆様からご意見をいただいたうえで、適宜修正を行い12月にはパブリックコメントを実施し令和7年3月に完成、令和7年度から第7次健康福祉総合計画が開始という予定となっています。

	<p>次期計画の方向性について、皆様にご意見を伺いたい点として包含する計画についてです。</p> <p>まず、成年後見制度利用促進基本計画です。市町村は、国が定める成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な市町村計画を定めるよう努めることとされています。第6次計画では成年後見制度利用促進基本計画を健康福祉総合計画に包含する形で策定しましたが、計画策定から5年が経過し、我孫子市の成年後見制度の状況も変化しています。資料7をご覧ください。今年度は新たに成年後見制度利用促進検討委員会を開催しました。委員会では我孫子市の成年後見制度の現状、中核機関の設置についての説明を事務局から行ったのち、委員の皆様からご意見をいただきました。主なご意見として、市民後見人養成講座の受講修了者がその後活動できる場や仕組みの整備が必要という意見や、中核機関の設置について我孫子市は令和8年度を予定していますが、できるだけ早く設置すべきという意見がありました。このような意見があることを踏まえて、次期計画についても6次計画と同様健康福祉総合計画に包含するか、または成年後見制度利用促進基本計画を単独計画として策定するかを検討する必要があります。</p> <p>次に、生活困窮者自立支援方策についてです。資料8をご覧ください。生活困窮者自立支援制度の内容を市町村地域福祉計画に位置づける旨の通知が平成26年に発出されました。第6次計画で生活困窮者自立支援制度についての計画は位置づけていませんでしたが次期計画では成年後見制度利用促進基本計画と同様に包含する形をとるか、委員の皆様からのご意見を伺えたらと思います。</p>
鈴木副会長	<p>生活困窮者自立支援方策、成年後見制度利用促進基本計画ともに包含することに賛成です。成年後見については利用の促進が進められているところですが成年後見制度が使われない理由も考える必要があると思います。成年後見制度が開始した当初は、親族後見となるケースが多い状況でした。また、後見人は一度選任されると変更することが難しいということも利用促進が進まない原因かと思えます。</p>
大内委員	<p>障害者の成年後見について、後見制度を使う際に第一の窓口となることが多くそこから後見人に繋ぐというケースもありますが、個人で後見人をお願いする場合と法人後見でお願いする場合とどちらもメリットデメリットがあると感じています。鈴木副会長のお話にもあったように、後見人と合わないため変更したいという場合は個人の後見では変更が難しいため複数人で見る法人後見はリスクが低いと思います。</p>
内田委員	<p>出産が高齢化しており親の介護と育児が重なるダブルケアに直面するケースも多く、親族後見が難しいこともあるかと思えます。成年後見が利用しやすい制度になるといいと思っています。また、子ども総合計画も来年度に策定するという事で健康福祉総合計画の内容も盛り込んでいただけると横のつながりができるのではないかと思います。</p>
茂木委員	<p>後見人を引き受ける方は今どれくらいいるのでしょうか。もし後見人が充足した状態であれば不正という事態も起きにくくなるのかと思いました。</p>
布施委員	<p>日頃子育て世代の方や子どもと接していると後見人という言葉を目にするのはあまりありませんが、下の世代の子どもたちが困らない社会にする必要があると思いました。成年後見もそういった取組みの一つだと思いますので今後も進めていってほしいと思いました。</p>
吉武会長	<p>コロナによる制限がまだ残っている現状で、市の取組みをどう進めていくか、改善していくかを今後も検討していく必要があると思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございました。来年度は計画策定の年となるため年4回ほど会議を予定しています。令和6年度第1回の会議は4月から5月の予定となっております。</p>